

南樺太における野鳥の高病原性鳥インフルエンザ 感染事例について

ロシア家畜衛生当局から国際獣疫事務局に対し、南樺太の死亡野鳥で高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N1亜型）による感染が3件確認されたとの報告がありました。

R4シーズンは過去最多の26道県、84事例で発生が確認され、R5シーズンも同様の発生が危惧されます。

引き続き、飼養衛生管理基準を遵守するとともに、発生予防対策の徹底をお願いします。

【事例1】

確認日：2023年7月20日

動物種：ウミスズメ科（種未同定、野鳥）

症例数：1羽（死亡）

【事例2】

確認日：2023年7月25日

動物種：ウミスズメ科（種未同定、野鳥）

症例数：272羽（死亡）

【事例3】

確認日：2023年7月25日

動物種：ウミスズメ科（種未同定、野鳥）

症例数：1羽（死亡）



野鳥の専門家によれば、ウミスズメ科は沿岸部に生息し、まとまって日本に飛来する鳥種ではないものの、南樺太は、シギ・チドリ類など8月上旬からこの地域を経て北海道や東北に渡ってくる鳥種もいるほか、秋にはカモ類の飛来ルートにもなるため、この時期に同地域での多数の感染事例が確認されたことは、今後、我が国へのウイルス侵入リスクに関する情報として重要との見解です。

発生予防対策の継続をお願いします！

- ・消毒の徹底（衛生管理区域外周及び鶏舎周辺、鶏舎に立ち入る際の手指や長靴、車両）
- ・野生動物の侵入防止対策の徹底（防鳥ネットやカーテンの設置・破損の点検や修繕）
- ・専用の衣服と長靴設置（衛生管理区域内・鶏舎ごと）

京都府中丹家畜保健衛生所 **※早期発見・早期通報をお願いします！**

TEL 0773-25-1860（休日・夜間は転送されます） FAX 0773-25-1861